

令和6年(2024)5月1日発行

あらお市議会だより

No.57

1月臨時会
3月定例会



平井小学校

4年生

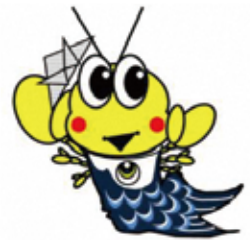
いなみつ もか
稲満 桃花さんの作品

「岩本橋からながめるこいのぼり」

目次	1月臨時会／3月定例会報告.....2
	議案一覧.....3
	請願／賛否一覧表.....4
	代表質問.....5
	一般質問.....6
	意見交換会.....12
	総括質疑.....14

1月臨時会 3月定例会

議 会 で
決 ま っ た こ と



令和6年第1回臨時会が1月22日に開かれ、条例の一部改正1件、補正予算1件を審議しました。

また、第2回定例会が2月28日から3月22日まで開かれ、当初予算8件、補正予算4件、専決処分1件、条例の制定及び全部・一部改正18件、請願1件、その他1件、人事案件1件などを審議しました。

各議案の賛否一覧は4ページをご覧ください。

令和6年度 一般会計当初予算
263億6千万円

令和5年度 一般会計補正予算
補正額（9号） 1億897万5千円
補正額（10号） 1億7,798万4千円
補正額（11号） 3億6,642万5千円
補正後総額 276億7,233万4千円

令和6年度当初予算の主な内容 (3月定例会)

第2子保育料無償化事業 4,561万6千円

可決

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、多子世帯（18歳未満の子どもを2人以上扶養）において認可保育所や認定こども園等に通う第2子の保育料が無償化されます。（所得制限なし）



児童見守りサービス導入 準備事業 66万円

可決

全児童に配布されているGIGAスクールタブレットの位置情報を活用し、登下校の見守りが行われます。見守り体制を構築しながら令和6年10月から市内小学校2校にて先行導入されます。令和7年度以降、市内の全小学校での導入が目指されます。



学校給食費負担軽減事業 3,279万8千円

可決

物価高騰に伴い学校給食の食材費が高騰していることから、保護者の負担を軽減するとともに、学校給食の質・量を維持し、安全でおいしい給食を提供するため、食材費増額分が補助されます。



重度心身障害者医療費 助成費 153万2千円

可決

障がい者とその家族の経済的負担を軽減するため、令和7年1月診療分から、自己負担額（通院1,020円、入院2,040円）が無償化されます。これに向けて、令和6年度はシステム改修が行われます。

令和6年第1回臨時会上程議案一覧及び審議結果一覧

議案番号	件名	委員会付託	結果
① 議第1号	荒尾市手数料条例の一部改正について	市民産業	原案可決
議第2号	令和5年度荒尾市一般会計補正予算(第9号)	財務	原案可決

令和6年第2回定例会上程議案一覧及び審議結果一覧

議案番号	件名	委員会付託	結果
② 議第3号	令和6年度荒尾市一般会計予算	財務	原案可決
議第4号	令和6年度荒尾市国民健康保険特別会計予算	財務	原案可決
③ 議第5号	令和6年度荒尾市介護保険特別会計予算	財務	原案可決
④ 議第6号	令和6年度荒尾市後期高齢者医療特別会計予算	財務	原案可決
議第7号	令和6年度荒尾市南新地土地地区画整理事業特別会計予算	財務	原案可決
⑤ 議第8号	令和6年度荒尾市水道事業会計予算	財務	原案可決
議第9号	令和6年度荒尾市下水道事業会計予算	財務	原案可決
議第10号	令和6年度荒尾市病院事業会計予算	財務	原案可決
議第11号	専決処分について(令和5年度荒尾市一般会計補正予算(第10号))	財務	承認
議第12号	荒尾市平成28年熊本地震復興基金条例の制定について	総務文教	原案可決
議第13号	荒尾市犯罪被害者等支援条例の制定について	市民産業	原案可決
議第14号	荒尾市部設置条例の一部改正について	総務文教	原案可決
⑥ 議第15号	荒尾市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	総務文教	原案可決
議第16号	荒尾市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例等の一部改正について	総務文教	原案可決
議第17号	荒尾市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	厚生	原案可決
議第18号	荒尾市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正について	厚生	原案可決
議第19号	荒尾市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について	厚生	原案可決
⑦ 議第20号	荒尾市介護保険条例の一部改正について	厚生	原案可決
議第21号	荒尾市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の全部改正について	厚生	原案可決
議第22号	荒尾市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の全部改正について	厚生	原案可決
議第23号	荒尾市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の全部改正について	厚生	原案可決
議第24号	荒尾市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の全部改正について	厚生	原案可決
議第25号	荒尾市漁港管理条例の一部改正について	市民産業	原案可決

議第26号	荒尾市空家等対策審議会条例の一部改正について	市民産業	原案可決	
議第27号	荒尾市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	市民産業	原案可決	
議第28号	荒尾市水道条例の一部改正について	市民産業	原案可決	
議第29号	荒尾市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について	厚生	原案可決	
議第30号	財産の取得について	総務文教	原案可決	
8	議第31号	令和5年度荒尾市一般会計補正予算(第11号)	財務	原案可決
	議第32号	令和5年度荒尾市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)	財務	原案可決
	議第33号	令和5年度荒尾市南新地土地地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)	財務	原案可決
	議第34号	令和5年度荒尾市水道事業会計補正予算(第3号)	財務	原案可決
	議第35号	荒尾市公平委員会委員の選任について	—	原案同意
9	令和6年 請願第1号	物価高騰による学校給食の食材費値上げ分について保護者負担とならないよう助成を求める請願	総務文教	不採択
	報告第1号	専決処分について(損害賠償額の決定)	—	—
	報告第2号	荒尾市土地開発公社の経営状況について	—	—

令和6年第1回臨時会 第2回定例会 賛否一覧表

下記以外の議案は全会一致で原案可決、承認、原案同意になりました。
浜崎議長は可否同数の場合のみ裁決権を行使します。

●は賛成 ×は反対 ※議席番号順

議案等	結果	議員名 表決数 賛成 反対	前田裕二	星山幸司朗	多田隈穰	木村誠一	田中浩治	野田ゆみ	菅嶋公尚	元山孝雄	中野美智子	渡辺勇一	谷口繁治	古城義郎	小田龍雄	鶴田賢了	浜崎英利	橋本誠剛	北園敏光	
			1	議第1号	原案可決 12-4	●	●	●	×	×	●	●	●	●	×	×	●	●	●	△
2	議第3号	原案可決 15-1	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	△	●	×
3	議第5号	原案可決 15-1	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	△	●	×
4	議第6号	原案可決 11-5	●	●	●	×	×	●	●	●	●	×	×	●	●	●	△	●	×	
5	議第8号	原案可決 11-5	●	●	●	×	×	●	●	●	●	×	×	●	●	●	△	●	×	
6	議第15号	原案可決 11-5	●	●	●	×	×	●	●	●	●	×	×	●	●	●	△	●	×	
7	議第20号	原案可決 15-1	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	△	●	×	
8	議第31号	原案可決 11-5	●	●	●	×	×	●	●	●	●	×	×	●	●	●	△	●	×	
9	令和6年請願第1号	不採択 7-9	×	×	×	●	●	●	×	×	×	●	●	×	×	×	△	●	●	

請願

請願とは、憲法で保障された国民の基本的権利であり、国や地方公共団体に意見や希望を述べることです。

本定例会で提出された1件の請願は以下の通りです。

物価高騰による学校給食の食材費値上げ分について 保護者負担とならないよう助成を求める請願



【要旨・請願事項】

これまで、物価高騰による学校給食の食材費の値上げ分については国の交付金により保護者負担とならない措置が行われてきたが、令和6年度以降も継続すること、また、今後交付金措置が取られなくなった場合は荒尾市独自で助成することを求める。

【審査の経過及び結果】

本請願は、総務文教委員会で賛成多数により採択すべきものとし、本会議では、反対討論及び賛成討論があり、賛成少数により不採択となりました。(討論の詳細につきましては、ネット中継及び会議録でご確認ください)

議案等に対する 討論!

今定例会では、**4 議案**に対して延べ**6 人**が討論を行いました。

なお、討論の詳細につきましては、ネット中継及び会議録でご確認ください



2 議第3号 令和6年度荒尾市一般会計予算

反対	北園敏光 議員
賛成	木村誠一 議員

7 議第20号 荒尾市介護保険条例の一部改正について

反対	北園敏光 議員
----	---------

4 議第6号 荒尾市後期高齢者医療特別会計予算

反対	谷口繁治 議員
----	---------

9 令和6年請願第1号 物価高騰による学校給食の食材費値上げ分について保護者負担とならないよう助成を求める請願

反対	菅嶋公尚 議員
賛成	北園敏光 議員

スマートフォン・タブレットの方は、こちらの二次元コードを読み取ってご視聴ください。

(討論の詳細が視聴できます)



閉会日の二次元コード

会派代表・一般質問 市政のココが聞きたい

会派代表質問とは、2人以上所属の会派が、施政方針表明と当初予算について行うものです。新社会党議員団が会派代表質問を、10名の議員が一般質問を行いました。

新社会党議員団 田中 浩治 議員



駅周辺整備や浸水対策などの施政方針について
らびに当初予算につ

問 令和9年度までの5年間
事業の荒尾駅周辺地区都

市再生整備計画では、今年80周年を迎えた荒尾駅のバリアフリー化や東西自由通路の整備をはじめとした周辺整備。荒尾駅からあらお海陽スマートタウンを結ぶ市道「荒尾駅停車場線」は、本市のシンボルロードに位置づけ200mの区間の整備が令和7年度から進められる。国のバリアフリー法対応やJRとの協議で駅舎リニューアル、道路整備のウォーカーブル事業等の取り組み状況を伺う。

答

荒尾駅周辺地区のバリアフリーに関しては、現在の荒尾駅周辺地区バリアフリー基本構想を策定しているところであり、今後の荒尾駅や荒尾駅停車場線などの施設整備に織り込む予定である。

JR荒尾駅のリニューアルについては、地域住民はもとより、長年、市民たつての希望であり、本市の課題でもあったことから、令和6年度は具体的な駅改修に向けた作業に取り組むこととしている。

内容については、エレベーターや駅舎、東口、東西自由通路といった施設の配置計画について、住民の皆様意見をとり入れた市の考えとJRの架線、線路といった施設や用地、駅前広場等の位置関係を勘案し、最適な施設の配置計画である基本計画を策定することとしている。

また、ウォーカーブル事業等の取り組みについては、駅近隣の道路沿線にお住まいの方やお店をされている方に参加いただき、活性化に向けての道路沿道の利活用に関する検討を行うこととしている。



災害について

問 元日に発生した能登半島地震を受けて荒尾市における災害対策について①障がいをもたれている方などが利用できる福祉避難所だが、利用できる明快な基準と現在ある福祉避難所3箇所では、人数超過が考えられる。福祉避難所を増やす予定はあるのか、②災害時に活躍が考えられる消防団だが、現在団員数は減少傾向である。団員を増やすための対策について伺う。

※その他、自転車について、省エネ家電について質問した。

答

今回の能登半島地震のように、休日や夜間等の閉庁時に災害が発生した場合、本市では、災害の種別や規模に応じ、速やかに体制を整え、適切に対応にあたるよう具体的な動きを地域防災計画にて定めている。

①福祉避難所は大規模災害時、避難生活が長期化する場合等に、高齢者や障がい者、妊産婦、乳幼児、病弱者など避難所生活において特別な配慮を必要とする方を対象に、被災状況や避難者の状況等を踏まえて開設する。施設を利用できる一律な基準は示していないが、災害対策基本法で規定された要配慮者や避難行動要支援者を想定している。なお、福祉避難所については今後、増やしていく方向である。

②消防団は地域防災体制の中核であり、消火活動以外にも災害発生時は、住民の避難支援、被災者の救出救助等の活動には必要不可欠な存在であり、市としても消防団員の確保に向け、報酬の見直し、住所要件の緩和、消防団応援の店事業など、様々な取組を推進している。



男女共同参画の視点からの防災・減災の取り組みについて

問 女性の視点を取り入れた防災・復興体制を確立するためには、意志決定の場から女性が参画することが必要不可欠であるが、地域の防災活動に関わっている女性は多いものの、リーダーとなっていない女性は極めて少ない。子ども・高齢者・障がい者・子育て世帯など、弱者の声を反映するため、女性の視点は重要である。災害対応強化のための女性の視点の避難所運営について、本市の女性防災士の数と活動・今後の取り組みについて尋ねる。

※その他、安心して出産・子育てができる環境づくりについて、児童生徒のプライバシーや心情に配慮した健康診断実施のための環境整備について質問した。

答

市防災会議においては、令和3年度から自主防災組織や消防団の女性の代表者に参加してもらい、現在32名の委員中6名が女性と、女性の割合は増えてきている。

女性の視点を考慮した避難所運営については、総合防災訓練時に、地域住民の企画運営による避難所運営訓練を行っており、訓練には計画段階から運営委員会への女性の参加、また、女性ネットワーク荒尾の代表者にも参加願ひ、女性視点からの様々な意見ももらっている。

現在、本市の防災士は130人を超えており、その内女性が約40名である。今後、女性防災士が活動しやすい組織を目指すとともに、平時や災害時の役割を明確にし、女性防災士が活躍できる体制づくりを支援していく。

現在、男女問わず多くの方々から様々な意見をもらい、マニュアルに反映させる等各種取組を行っているところである。今後も女性の視点等を十分考慮し、災害時に困っている方々に寄り添い、きめ細やかな対応を心がけていく。



道の駅「あらお」(仮称)の成功へ向けての今後の課題は

問 (株) 梨の花グループによる道の駅の運営母体が決定したが、市としては道の駅成功に向けてどう考えておられるか伺う。



※その他、荒尾梨の昨年の新高梨の生産状況について、梨の火傷病対策について、部活動の社会体育の進捗状況について質問した。

答

運営事業者は、農水産業者等を対象に道の駅の経営方針や出荷方法等についての説明会を開催し、市内外から約100名の生産者や加工品・工芸品事業者が出席され、関心が高まってきているものと感じている。市としても、農水産業者の所得向上を第一に考え、運営事業者と連携して、道の駅での「農水産物の品質向上やブランド化」「出荷者の確保と育成」「青果物や加工品の充実」等に取り組んでいく。

また、隣接する保健・福祉・子育て支援施設等と連携した地産地消や食育イベントを開催し、農水産業をはじめとした本市全体の活性化や交流の促進につなげていきたいと考えている。

2年後の開業まで、「生産者が出荷したい」「市内外の方々が利用したい」道の駅を、官民一体となって作っていく、道の駅に関わる全ての方々が荒尾のファンとして、道の駅を盛り上げていくことが道の駅であらおの成功につながるものと考えている。



災害時における避難所での支援のあり方について

問 これまでの災害時における避難生活では、長い場合は数カ月単位で体育館などの避難所での生活を余儀なくされている。健常者でさえも慣れない避難所での生活は過度のストレスがかかり心身に支障をきたすような状況の中、何らかの障がいを持っている人の災害関連死の割合は2割を超えていると言われている。障がいを持つ人たちに向けての避難所生活での支援のあり方について伺う。

答

災害時、避難所においては、高齢者や妊産婦、障がい者等支援を必要とする方への心と体のケアが大切であることから、その環境整備を進めるとともに支援体制を整えておくことが重要と考える。

環境整備については、出入口付近や壁際に要支援者の避難生活のスペースを配置するとともに、高齢者や体の悪い方に対しては、簡易ベッドやパーテーション等を配備している。避難所運営マニュアルにも要支援者への支援を反映しており、どの職員が従事しても適切に対応できるようにしている。

避難所における支援については、まずは支援を必要とする方を把握し、その方のニーズに応じたケアを行う必要がある。災害対策本部の衛生班である保健師等の専門職が、医師会等関係機関と連携をとりながら避難者を支援することとしている。

誰もが安心して避難し、快適に避難所生活を送ることができる環境整備に努め、逃げ遅れや災害関連死を起さない災害に強いまちづくりに取り組む。

※その他、学校の働き方改革の推進に向けた中央教育審議会からの「緊急提言」について質問した。



視覚障がい者の情報取得について

問

視覚障害のある方は必ずしも点字を読めるわけではなく、多くの方は、主に音声や拡大文字によって情報を得ている。全ての障がい者が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、情報の取得や、その利用、意思疎通ができる社会の実現をめざした法整備も整っている訳であるから、本市においても市民に送付される公的な通知について、この音声コードの普及を早急に進めるべきだと思いが、見解を伺う。

※その他、「子どもを被害者にも加害者にもさせないAーペアラントルコントロールアプリの活用」について、「COCOLOプラン」を受けての不登校支援の推進について質問した。

答

障がい者の方々の社会参画のためには情報の取得・利用しやすさの向上が重要であると考えている。

当該音声コードは、印刷物上の切手サイズの二次元コードで、1つのコードに約800文字のテキストデータを記録することが可能で、スマートフォン等で文書を簡単に音声で読み上げできるものであり、視覚障がい者の方々にとって、情報のバリアフリー化に有効なもの1つではないかと考えているとともに、約800文字という制限から活用しやすさ・不適な場面があるかとも思われる。

今のところ、本市から発送する通知文書などに当該音声コードを印刷しているものはないが、近々作成予定の「第4次荒尾市障がい者計画」の概要版に採用し印刷したいと考えている。

さらに今後、視覚障がい者の方々のニーズの把握や他の装置と比較するなど、その有効性について調査研究していきたい。

今後も、障がいのある方々の十分な情報取得や利用、また円滑な意思疎通のため努力していく。



重度心身障害者医療費窓口負担の無償化に関して

問

重度心身障害者が医療機関を受診の際、立替払い不要の現物給付化の実施は深刻な願いである。県内で熊本市と天草市が70歳未満で窓口支払月額21,000円未満の場合、すでに現物給付を実施している。国が実施自治体に課すペナルティ額は、天草市の場合令和4年度が約545万円。荒尾市に当てはめると約300万円。これだけあれば、まず荒尾市でも実現可能である。自己負担分助成より、当事者が願う現物給付こそ実施すべきだ。

※その他、職場内でのパワーハラスメント防止対策について、有明海沿岸道路の荒尾北インターチェンジからの延伸計画と「潮湯」営業への影響について質問した。

答

本医療費助成制度における現物給付化については、以前から要望があることは承知しているが、本市のみでは対応が困難な複数の課題があり実施に至っていないものである。

こうした中、昨年12月議会にて、関係団体から議会へ請願書が提出されたものであるが、議会におかれては、様々な事情を踏まえ、趣旨採択とされた。このことは、市としても重く受け止めている。このため、本市で早急に行える現物給付化以外の負担軽減策として、自己負担額の廃止を計画し新年度予算にその準備経費を計上しているところである。

現物給付化を困難としている課題については、議会においても、その後国や県への意見書を提出されているが、市としても、今後も引き続き国や県に要望していきたい。

また、新たな情報として国において現物給付化の取組を進めるといった動きが出てきている。

現物給付化については、今後もこうした国や県の動向や他団体の状況も注視しながら検討していく。



水道管の耐震化について

問 元日に発生した能登半島地震では、今もなお断水している地域もあり、2011年発生の東北地方太平洋沖地震では、約257万戸、2016年発生の熊本地震では44万6千戸が断水するなどの水道施設が大きな被害を受けている。そこで、本市の水道管の総延長は約450キロメートルにもなるとの事だが、本市での水道管耐震化の進捗状況はどの程度進んでいるか。

答 本市では、漏水事故を防止するため、老朽管の更新計画を策定し、計画的に取り組んでいる。

水道管の耐震化については、令和4年度末現在での水道管の総延長は約453km。「耐震管」と、耐震性があると評価できる管を合わせた「耐震適合性がある管」の延長は約162kmで、耐震適合率は35・8%となっている。また、水道管のうち、「導水管」や「送水管」、「配水本管」の基幹管路は、135kmあり、このうち「耐震適合性がある管」は約67kmで「耐震適合率」は49・8%となっている。

この基幹管路の耐震管更新は、国の交付金事業を活用し、布設後40年以上経過した管路や基幹病院などの重要施設への配水管の更新を進めており、その他の管路整備も含め、年間、約3億円規模で3km程度行っている。近年では人件費や材料費の高騰により工事費の上昇傾向がみられることから、今後、管路更新についても計画の見直しを行う必要があると考えている。

※その他、グリーンランド花火大会時における渋滞緩和対策について、野良ネコ対策について質問した。



荒尾市民体育館の今後について

問 荒尾市民体育館については、荒尾市体育協会の方々や、現場スタッフ、また市議会議員が何度となく、その老朽化による危険性を訴えてきた。有明医療センターの開院や荒尾・長洲給食センターの整備等にすでに注力し、さらに、あらお海陽スマートタウン構想に力を注がねばならないのは百も承知だが、この問題は喫緊の課題である。体育館の建て替え並びに補修について、これらの訴えを受けて、市がどのようなスタンスをお尋ねする。

答 荒尾市民体育館は、築58年を迎えているが、本市のスポーツ振興にはなくてはならない施設としてその役割を果たしている。しかしながら、経年劣化等による老朽化が進行し、雨漏り等の不具合も発生している。当施設の建て替えをなどの今後については、市議会をはじめ、各スポーツ競技団体、市民の方などの注目が高く、早期の建て替えを望まれる声が多いことも重々承知している。一方で、運動公園施設再配置基本計画において、市民体育館については、体育センターなどの他施設と集約化を図った上で、運動公園内の別の場所に整備する予定としており、実際の総合体育館の整備にはしばらく期間を要する。そのため、今本議会において市民体育館の屋根補修調査設計業務委託料を含む予算案を上程し、当面は屋根の早期補修をはじめ、利用者の方々のニーズをお聞きしながら、必要な修繕を行い、適切な維持管理に努めたい。

※その他、本市の住宅の耐震化の現状について、本市職員の英語能力向上に向けてについて質問した。



荒尾市における農水産業の在り方と展望について

問 水産業におけるマガキの養殖は、荒尾漁協との協力により今年度より販売が始まり売上げも好調であったが、2か月で販売が終了してしまい購入できない市民の方が多く見受けられた。現状をどのようにお考えかを問う。また、今後の課題として、就水産業希望者や規模拡大に市としての支援が必要であると思うがどうお考えか。担当する課に水産業専属が現在いない現状であるが、今後どのように対応されるのか。

※その他、荒尾市のスポーツ行政について、子育て支援について質問した。

答 水産業におけるマガキ養殖漁業について、消費者のニーズや生産、販売体制のあり方を検証するための試験販売を荒尾漁協において実施された。

試食していただいた方々からは、味や形、身の詰まりなど品質についての高評価を得ることができ、手ごたえを感じている。また、市内飲食店で「荒尾かき」を使用した料理の試験販売も実施し、飲食店に対しても魅力発信につながった。

今後の課題は、「出荷前の付着物清掃」「サイズアップに向けた養殖スケジュールの見直し」「安定生産に向けた生産量の確保」などがあり、軌道に乗せることが必要である。まずは、事業の安定化を優先し、「稼げる漁業」のスキームを確立しながら、新規の担い手確保につなげていきたい。今後も、生産者の声を大切に、本市の農水産業の維持や発展を目指していく。

水産業の専門職員については、県や関係団体の指導や助言を頂きながら、職員のスキルアップを図り、知識の習得に努めていく。



後期高齢者医療制度について

問 岸田自公政権は、2022年10月に所得が一定額を超える「後期高齢者」の医療費の窓口負担を二割から二割に引き上げる改悪を強行し、さらに2024年度には後期高齢者医療保険料の値上げを予定している。窓口負担を2割に引き上げられた高齢者は本市に何名くらいおられるのか。また、負担増の影響で、高齢者が通院を減らすことになっていないか現状を伺う。

※その他、第6次総合計画（改訂版）案について、市営住宅について質問した。

答 本医療制度については、持続可能な制度の維持・確保のため、令和4年10月に医療費の窓口負担2割が導入されたものであるが、本市におけるその2割負担の被保険者数は、令和6年1月末で、1,319人であり、全体の約13・5%となっている。

このことによる影響については、2割負担が導入された令和4年度におけるレセプト件数と一人当たりの医療費を導入前後のそれぞれ半年間で比較すると、共に増加しており減少の傾向は見られないことから、受診控えと呼ばれる傾向は見られないと考えている。

またこのことは、ひと月の負担増加額に上限が設けられるなどの緩和策が経過措置として設けられたことや、そうした制度改正について、広く周知等に努めたことにより、影響が最小限に抑えられたものと考えている。

本市としても、保険者である熊本県後期高齢者医療広域連合と連携し、今後も本医療制度についてご理解いただけるよう、周知や丁寧な説明に努めていく。

議会運営委員会による先進地視察

1月18日と19日に岩手県花巻市議会と宮城県塩竈市議会を視察した。

今回の視察は、花巻市議会は本会議での直接審議の観点から、塩竈市議会は本市と同規模であり、かつ本市議会と同じような審議日程を組んでいることから視察を行った。

花巻市議会は、予算・決算、そして、請願等以外は、原則として委員会に付託せず、本会議のみの審議で実施している。

本市議会は、人事案件等一部の議案以外は、原則として委員会に付託しているが、例えば、国の法改正に伴う、本市条例の条項ずれや文言の整理などの議案審議の場合は、委員会での審査を経なくとも本会議での審議でも可能な場合があり、この手法は一理ある。

塩竈市議会は、常任委員会などの議会の会議は、法による制約があるため、市政の諸課題に柔軟に対処するために、一般会議という当市議会独自の合議体を議会基本条例にて設置している。これは、市民や各種団体、NPO等との意見交換の場を多様に設け、議会および議員の政策能力を強化するとともに、政策提案の拡大を目指している。

本市議会も各常任委員会の協議会などを活用して、各種団体との意見交換などを積極的に進めているが、塩竈市議会の一般会議のように目的を明確にしたものではないため、この手法は参考になった。



【岩手県花巻市議会視察】



【宮城県塩竈市視察】

なお、今回訪問した二市議会共に共通していたのは、議会運営委員会の権限が強いということである。通常、議長の権限とされている事項についても議運の権限が及んでいた。議会運営は、千差万別であり、無論、これを以て、本市議会の議運の権限を強化するということではないが、議運のあり方について、改めて確認することができた研修であった。

【参加議員】

木村誠一(委員長)、前田裕二(副委員長)、田中浩治、中野美智子、小田龍雄、鶴田賢了

新社会党議員団会派視察

2月7〜9日の日程で、山口県防府市クリーンセンター、山口県JR岩国駅橋上化・東西自由通路、広島県道の駅びんご府中を視察した。

クリーンセンターは高効率発電事業と合わせ、1日150トンの可燃ごみ処理を行っている。

食品ロス減のフードドライブ、回収家具を手直しして無料譲渡、植物由来原料を10%配合した指定ごみ袋を作成し費用は10%増、しかし温室効果ガスは10%減となる取り組みを行っている。

東西自由通路と橋上駅をバリアフリー化したJR岩国駅は、整備により民間開発が進み駅利用者等から高い評価を受けている。

社会資本整備交付金を受けているが、整備に多額の費用がかかった。

街中に設置された道の駅びんご府中は、隣接スーパーマーケット等と競合ではなく共存繁栄の考えで運営をされている。

駐車場は約40台分、約110㎡の産直市場等のレジ通過者数は約15万人で、売り上げを伸ばしている。清掃施設組合建設の新ごみ処理施



【山口県JR岩国駅橋上化東西自由通路視察】



【山口県防府市クリーンセンター視察】

設では減量化、荒尾駅舎等のバリアフリー化整備ではJRとの協議や財政負担等、道の駅では出荷者等の確保、相乗効果施設誘致が課題である。

視察調査を通じて理解を深めることができ、学んだことを議会質問等に生かしていく。

【参加議員】

新社会党議員団 田中浩治 木村誠一 渡辺勇一 谷口繁治

市議会 & 市内の団体

市内の現状・問題点、市民の皆さんのご要望などを把握するため、各常任委員会と市内の関係団体で意見交換会を実施しました。

総務文教常任委員会

& 荒尾市体育協会及び加盟団体の皆さん

2月20日、総務文教常任委員会は「本市のスポーツ活動の状況」をテーマに荒尾市体育協会及び加盟団体との意見交換会を開催した。



荒尾市運動公園施設は建設当時には、市の中心部に施設を集中して作られた西日本一の施設だと評価されていたが、最初の施設が建設されてから60年余りが経過しており、現状はどの施設も老朽化が進んでいる。中でも、雨天時の市民体育館の雨漏りやサッカー場やテニスコート、陸上競技場等の水はけの悪さについての訴えがなされ、要望として運動公園施設の建て替えや、体育センター、ソフトボール球場周辺の街灯設置についての意見が出された。

また、各団体とも小・中学校の部活動の地域移行により、小・中学生の体力が衰えることがないか懸念されていた。

競技人口の減少、高齢化による指導者が不足している状況について、ほとんどの団体が危機感を持っており、それだけで解決するわけではないが、これまでボランティアが主だった指導者に対して、しっかりと

した規定を作ったうえで、報酬を出すべきではないかとの意見も出された。

今回の意見交換会で把握した荒尾市のスポーツ活動の現況については、荒尾市教育委員会に対して報告を行った。本委員会として、今後とも議会の場を通じて、環境の改善と充実に努めていきたい。

【出席者】
荒尾市体育協会および加盟団体の皆さん

【参加委員】
中野美智子（委員長）、野田ゆみ（副委員長）、多田隈穰、木村誠一、菅嶋公尚、橋本誠剛



市民産業常任委員会

& 一般社団法人のあそびーa b oの皆さん

1月25日、市民産業常任委員会は「荒尾駅前周辺地域の活性化・今後の見通し等地域づくりについて」をテーマに一般社団法人のあそびーa b oと意見交換会を実施した。

まず、一般社団法人のあそびーa b o代表理事中村氏より、荒尾駅周辺地域活性化事業について、これまでの取組みの説明がなされた。その後、今回、荒尾駅前活性化プロジェクトで、のあそびーa b oが市から委託を受けてリノベーションを行った空き店舗の大石たばこの視察も行い、昔の雰囲気は残したまま機能力が向上するようにリノベーションを進めていったとの話も伺えた。

意見交換の中では、まちづくり

については、駅前という立地をいかし、遠方から電車で荒尾市に来られる方のためにシェアサイクルを整備することや、駅前広場を今よりもイベントができればよくなるように整備をしてほしいとの要望があった。加えて、子育てや教育に今後力を入れていくことが重要であること、世代を超えて情報共有ができるまちをみんなどで作っていききたいとのことであった。

駅前周辺地域においては、大石たばこのように昔の雰囲気を残しながらまちづくりを今後も継続していくことで、現在整備しているあらお海陽スマートタウンまでの賑わいの創出にもつながっていく。本委員会としては、あらお海陽スマートタウンのまちづくりに合わせた荒尾駅周辺



【のあそびlodgeでの意見交換会】

地域活性化を本市の最重要課題ととらえ、今回挙げられたご意見・ご要望を参考にしながら、地域経済の発展のために支援を行っていききたい。

【出席者】

一般社団法人のあそびlaboの皆さん

【参加委員】

鶴田賢了（委員長）、元山孝雄（副委員長）、前田裕二、田中浩治、渡辺勇一、小田龍雄



【大石たばこの視察】

厚生常任委員会 & 荒尾市保育協議会の皆さん

2月6日、厚生常任委員会は、荒尾市保育協議会と意見交換会を実施

施設。保育協議会より、保育の現場が求めている政策等について話を伺った。

保育協議会からは、○子どものころを育む絵本助成事業について、園児の人間性・想像力を育むために継続してほしい。○巡回相談支援事業（任期付き職員）について、療育の専門家であるため、頼りになる存在である。他市では心理士が見つからない状況を聞くため、継続して雇用してほしい。○大雨時、通園に支障をきたす園があるため、洪水対策をお願いしたい。○ICT機器の導入について補助をお願いしたい。お昼寝している園児の安全を守るための午睡センサーは、保育士の負担軽減にもつながっている。○市独自の兄弟児優先方針を見直してほしい。○



少子化の影響もあり、今後は保育サービス基盤が飽和状態になる。保育園の存続のためにも、定員数の決定については、各園の入所希望数に応じた柔軟な対応をお願いしたい。

○物価高騰対策事業を継続してほしい。○園児（3歳～5歳）の保護者にも給食費の補助が必要と感じる等の意見が出され、保育現場の最前線業務に就かれている生の声を伺うことができ、今後、本市の子育て支援政策における課題を精査していくうえで、非常に有意義な意見交換を行うことができた。

本委員会としては、子育て支援は本市の重要施策の一つと捉えており、今回出された意見のほかに子育て世代のニーズを的確に捉え、安心して子育てができる環境整備に取り組んでいきたい。

【出席者】

荒尾市保育協議会の皆さん

【参加委員】

古城義郎（委員長）、星山幸司朗（副委員長）、谷口繁治、浜崎英利、北園敏光



一般会計総額
263億6千万円

令和6年度当初予算を可決しました

令和6年度一般会計、特別会計、企業会計の当初予算を審議し、原案の通り可決すべきものと決定しました。
3月6日に議員問討議を行い、執行部に対して総括質疑を行いましたので、質疑・答弁、要望事項の概要を紹介します。

自主財源の確保について

問

①TSMCの進出で、本市でも企業誘致が進むと設備投資による固定資産税や、雇用の確保による住民税の増につながると思われるが、企業を誘致するための受け皿づくりについて問う。②ふるさと納税を増やすための具体的な施策について問う。

答

①工業用地の選定において、耕作放棄地に限らず、総合的に検討したいと考えているが、TSMC第2工場の稼働開始が見込まれている中、スピード感を持って新しい工業団地を確保する必要がある。工業団地の整備には一定規模の

面積が必要で、早く整備するためには、地権者の皆様や周辺にお住まいの方のご理解とご協力を得ながら進めていく必要もあり、地権者数も候補地の選定に重要な要素の一つになると考える。スピード、コスト、立地環境のバランスを踏まえ、工業用地として適したエリアを早急に検討していく。

②本市のふるさと納税による寄附額は、令和5年度実績で前年度を大きく上回り、1億円以上増加している。増加した要因は、制度見直しによる駆け込み需要と、果樹類の需要が高まる時期が重なったこと等によるものと考えられる。今後も、寄附者のニーズに合わせた寄附促進施策を展開し、既存返礼品のブラッシュアップ等に努め、さらなる寄附金の増額を目指していく。

教育について



問

①少子化対策関連の調査で、本市の教育に魅力がないという回答もでてくる。何が不足しているかと分析し、次世代を担う子どもたちをどのように育てていくのか方針を問う。②老朽化した学校施設、運動公園

施設について今後の抜本的な対策を問う。

答

①当該のアンケート調査で、荒尾市で子育てをしたいかとの問いに対して、7割強の方からは肯定的な回答があった一方、2割弱の方からそう思わないとの回答があった。そう思わない主な理由として、「教育環境が充分ではないから」が挙げられているものの、近年、教育予算については年々充実しており、効果は確実に出てきており、特に中学校の不登校問題については、生徒の不登校減少にも繋がっている。

令和6年度の予算としては、魅力ある学校づくり、居場所づくりとして、タブレット端末のさらなる利活用等で質の高いICT教育環境の整

備を行う。学力向上については、引き続き英検チャレンジの実施等の基礎学力向上の予算を計上している。また、スマートシティの取組みであるタブレットの位置情報を活用した小学生の見守り事業の実証実験も進めており、子どもたちが安心して、荒尾市で夢を持ち、夢の実現を図ることができるよう、「郷土を愛し、未来を創るあらおの人づくり」を目指していく。



雇用の確保・定住施策について

問 本市には中小企業が多く、熊本市周辺と比べ賃金の水準に格差がある。労働力の流出を防ぎ、所得を向上させ、定住人口を増加させるための方策を伺う。

答 労働力人口の流出を防ぎ、所得の向上を目指すための方策として、地域経済の活性化を図ることが重要である。

まず、TSMCの進出に伴う半導体関連企業の誘致、あらお海陽スマートタウンを含む荒尾駅周辺地区の活性化の取組みを通じ、数百人規模の新たな雇用の受け皿が創出される。

地域経済を支える地場中小企業については、他企業とのマッチングによる取引拡大、ICT等のデジタル活用支援により生産性を高め、雇業者報酬と企業所得の向上を目指す。

創業希望者には家賃補助等の初期投資を抑える新たな施策により、新しい事業にチャレンジする方の開

を支援する。

これらの事業を一体的に取り組むことで、地域経済の活性化を図り、子育て支援や教育、医療・福祉の充実、生活インフラの整備等、総合的な施策により「暮らしたいまち日本一」が実現できると考えており、定住人口の維持増加に向けて、今後、改訂した第6次総合計画を着実に実行していく。



パラリンピックパブリックビューイングの会場について

問 オリンピックとパラリンピックの応援事業について、オリンピックは文化センター、パラリンピックは市役所とパブリックビューイングの会場が異なるが、パラリンピックのパブリックビューイングも文化センターで実施できないのか。

答 パブリックビューイングを行うウイイルチエアラゲビーの競技日程が決まり、会場の選定を行う際、文化センターは既に他の大型イベントの開催が予定されており、予約済みという状況であった。

本競技は日程として、5日間が予定されており、パブリックビューイングについては、その期間を通して会場を設営し実施しなければならぬことや、バリアフリーであること、空調機能が整っている等の条件を満たす会場を検討した結果、文化センターでの実施は難しいと判断した上で、市役所11号会議室で実施す

ることを計画したものである。



インバウンドに対応した観光戦略について

問

宮崎兄弟の生家施設については、台湾からの観光客が増えており、さらなる魅力の発信、施設の生かし方があると思われる。インバウンド観光に対応するため、宮崎兄弟の生家施設を含めた本市の観光資源の有効活用についての戦略を伺う。

答

インバウンドに対応した観光戦略としては、第3期荒尾市観光振興計画で3つの戦略を定めている。

プロモーション戦略では、団体客や在住の外国人の方に本市に来訪し

ていただき、SNSの発信により個人旅行の誘致につなげたいと考えており、具体的には、海外旅行事業者への営業活動の実施、外国語表記のパンフレットの充実等に取り組んでいる。

商品充実戦略では、本市の観光資源を活用した訪日向け商品の充実や体験型のコンテンツの新規造成・充実としており、宮崎兄弟の生家や荒尾干潟等、アクティビティの要素を加えた体験型観光等の新規プログラム造成に取り組んでいる。

満足度向上戦略では、宮崎兄弟の生家と荒尾干潟水鳥・湿地センターへの多言語音声ガイドシステムを導入予定としている。

その他、熊本県が進めている台湾からの教育旅行の受け入れについても、関係団体と連携し進めていきたい。



農水産業の発展について

問

持続可能な農水産業を目指す観点から、新規就農者に対する独自の補助、耕作放棄地の活用など新たな施策が必要と考える。また、本市の農水産物のブランド力をあげることが必要だが見解を伺う。

答

本市には、梨や海苔など、地域が誇る魅力ある農水産物があり、これらをいかに発信して、農水産業を盛り上げていくかが行政の役割と考えており、現在、道の駅整備に取り組んでいるところである。

持続可能な農水産業の発展を目指すため、人材の育成に向けた親元就農などのニーズに合わせた支援の検討、スマート農業や基盤整備事業の推進等を通じた生産力の向上、梨などのブランド化や地産地消の推進等による販路の拡大を大きな柱として掲げ、戦略的に取り組んでいるところである。

水産業においても、マガキの本格販売に向け、安定した生産体制や品

質の向上を図り、新たな水産物として盛り上げていきたいと考えている。

今後も、稼げる農水産業となるよう、道の駅開業に向けブランド力を高めていく。



周産期医療の今後の体制について

問

少子化対策を進めるにあたり、まずは子どもを安心して産むことができる環境整備が重要だ。周産期医療は産婦人科医、小児科医がいて初めて成り立つが、有明医療センターの現在の体制は、産婦人科医が2名、

小児科医が1名のみである。今後の周産期医療体制をどのように構築し、維持していくのか問う。

答 現在、周産期を取り巻く状況は、全国的に産婦人科医師の減少や高齢化によって厳しさを増している。

荒尾市を暮らしやすいまちにするためにも、いかに持続して荒尾市で安心して出産ができる環境を作り上げるができるかということは非常に重要である。

令和5年10月から、市内産婦人科医療機関と当院が一体になり開始した周産期医療システムについては順調に稼働しており、令和6年3月12日現在で93件の分娩件数である。

産婦人科医、小児科医の招聘については、熊本大学、九州大学へも派遣の要請を継続している。

さらに昨年度発足した荒尾市周産期医療検討協議会（県、保健所、荒尾市医師会、市、有明医療センターが構成メンバー）で協議を続け、今後ともこの体制が十分に機能し、持続するよう、関係機関へ働きかけを行い、市医師会、各大学への協力を

継続してお願いし、持続可能な周産期医療体制の構築を継続していきたい。



若年者への健康問題のアプローチについて

問 早い段階で自分の健康リスクを知ることで、生活習慣病への対応も早めることができると、健康問題について若い世代へのアプローチをどのように構築し、維持していくか問う。

答 若い世代へのアプローチについては、身につけた知識や生活習慣が、生涯を通じた健康づくりの基本となり、健康寿命の延伸に繋がる重要な部分であると考え、取組みを進めていく。

具体的な内容については、これまでも若年者健診や保健指導の他、食生活改善推進員協議会のご協力のもと、市内小中学校や高等学校を対象とした料理教室や食育講座などを行ってきたが、今後はさらに若い世代にも目にとまるようなSNSなど、ICT媒体の活用などに取り組んでいきたいと考える。

また、実証実験中のゲーム感覚で子どもと一緒に健康ミッションをクリアしていくといった、楽しみながら健康行動を実践できるものなどの取組みも、官民連携して検討を進めていく。

さらに今後は、令和8年度に開設予定の保健・福祉・子育て支援施設を本市の健康増進の拠点とする、若い世代を含む幅広い世代における健康増進への取組みの検討も進めていく。



介護報酬の減額に伴う介護事業所の不足について

問 アンケート等で住み慣れた家で過ごしたいという意見が増えており、ヘルパーの需要が高まるのが予想されるが、介護報酬の減額で個人の介護事業所については経営が圧迫され閉業のおそれがある。今後、ヘルパーの不足が危惧されるが、対応は検討しているのか。

答 今回の介護報酬改定では、介護報酬全体としては、1・59%引き上げることになったが、個々の内訳で見ると、訪問介護サービスの基本報酬については、2%から3%減少されたものとなっている。

また、今回の改定において、これまで3種類あった処遇改善に係る加算が一本化され、新たに介護職員等処遇改善加算が創設されており、今回一本化された当該加算は最大24・5%の加算が可能となり、これは全介護サービス区分で最も高い加算率である。

こうしたことから、訪問介護事業者においては、経営上この加算を取得することが、介護報酬の改善となり、人員確保にも繋がるものと期待され、非常に重要であると考えている。

そのため本市では、訪問介護事業者の安定経営と人員確保に資する取り組みとして、指定を受けている各法人に対し、この加算について県と連携し周知啓発を行い、事業者からの相談に丁寧に対応し、加算取得に向けた支援を講じていきたいと考えている。



要望事項

①イノシシの問題について市内全域での施策と注意喚起をお願いしたい。(わなを設置できる資格者の増など)



②農業関係について

・親元就農の取り組みについて注力してほしい。

・市外だけでなく、市内の就農希望者へも目を向けてほしい。

・スマート農業について

さらなる研究を行うってほしい。



③若手の漁業者を増やすような施策をお願いしたい。また、市の担当部署

(耕地水産係)の体制強化を図ってほしい。



④健康問題について、生活習慣病を予防するためにも子どもたちへの食育を充実させてほしい。また、生活習慣病を予防するための施策について、市民にわかりやすく周知してほしい。



⑤市役所の窓口での手続きの際、市民に寄り添った丁寧な対応をお願いしたい。



⑥今後の病院経営を維持するためにも、患者さんに寄り添った対応をお願いしたい。周産期医療を構築・維持するうえで、熊本大学との良好な関係を築いてほしい。



編集後記

今年度、初回の議会だよりが完成いたしました。今回の議会だよりでは、3月定例会の内容をわかりやすく掲載しております。3月定例会では、約1か月をかけて今年度の予算を慎重に審議を行いました。また今号には、議会の広聴活動の一環であります、委員会所管の市内関係団体との意見交換会の内容も特集記事として掲載をしておりますので、ぜひご愛読ください。本市議会は「分かりやすく、見やすく、読みやすい」議会だよりづくりへの改革を進めており、今後もさらに「開かれた市議会」への取り組みを続けていきます。市民の皆さんのご理解と叱咤激励をこれからもよろしく願っています。

〔広報広聴委員会 広報部会〕

広報広聴委員長 多田 隈 稜

広報部会長 前田 裕 二

委員 田中 浩治 委員 菅嶋 公尚

委員 中野美智子 委員 谷口 繁治

委員 小田 龍雄 委員 橋本 誠剛